

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があり、令和7年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称：北九州市立ユースステーション
- イ 所在地：北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ地下1階
- ウ 建設年：平成25年4月
- エ 延床面積：1,195.48㎡
- オ 主な施設：フリースペース、学習スペース、音楽スタジオ、多目的ホール等
- カ 業務内容：施設の管理運営業務、提案業務、その他業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称：特定非営利活動法人 里山を考える会
- イ 所在地：北九州市八幡東区東田二丁目5番7号
- ウ 団体の主な業務内容
環境教育事業、コミュニティデザイン事業、グローバルコミュニケーション事業、マネジメント事業

2 指定の経緯

令和7年 7月25日	募集要項の配布開始
令和7年 8月8日	募集説明会の開催
令和7年 8月8日～8月22日	申請意向届出書の提出
令和7年 8月8日～8月29日	申請書及び事業計画書の提出
令和7年 10月3日	指定管理者検討会（ヒアリング）
令和7年 10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・ 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事

- 態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・ 申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）
 - ※ 複数の団体により構成するグループによる応募について
グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。
 - ・ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：5 団体

応募件数：3 団体

- ・ 特定非営利活動法人 里山を考える会
- ・ ユースミライ北九州共同事業体
- ・ 株式会社日本施設協会

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募団体から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[有識者（学識経験者）]

阿南 寿美子 （西南女学院大学短期大学部 保育科 教授）

[有識者（北九州市子ども・子育て会議 委員）]

大久保 大助 （特定非営利活動法人 KID's work 代表）

[有識者（教育関係）]

板木 俊二 （福岡県立八幡高等学校 校長）

[有識者（地域団体）]

壱岐尾 小雪 （北九州市子ども会連合会 研修委員）

[財務専門家]

小竹 エリナ （アネーラ税理士法人 公認会計士）

5 選定基準等

選定基準	選定のポイント
1 指定管理者としての適性	
(1) ユースステーションの管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていきだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) ユースステーションの設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ※利用促進を目的としている施設の場合 ○施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 ※複数の施設を一括して管理する場合 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ○収入が最大限確保される提案であるか。 ○市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。 ○再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。

選定基準		選定のポイント
		○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
	(7)社会貢献・地域貢献	<社会貢献の視点> ○高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。 ○労働環境の向上への取り組みが考えられているか。 ○SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。 <地域貢献の視点> ○地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。 ○地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。 ○市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

(1) 評価レベル及び得点

特定非営利活動法人 里山を考える会

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配 点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			検討員						
			A	B	C	D	E		
株式会社 日本施設協会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	4	5	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	5	4	4	4	4
	(3) 実績や経験	5	5	5	3	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 設置目的の達成に向けた取り組み	30	4	5	4	3	3	4	24
	(2) 利用者の満足度向上	10	4	4	4	4	3	4	8
	【効率性】								
	(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	20	4	4	4	3	3	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	5	4	4	5	4	4	4	4
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制	10	4	4	3	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	10	4	4	3	4	4	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	4	4	4	4	4	8
合 計		110	—	—	—	—	—	—	88
地元団体に対する優遇措置 5点（市内）									93

（２）検討会における主な意見

【特定非営利活動法人里山を考える会】

- ・実績もあり、利用者の意見を参考に新しい取り組みも行っている。
- ・若者に対する支援や今後の北九州についての意欲を感じた。
- ・事業計画の内容が設置目的と一致しており、成果が得られている。
- ・学校や企業など、地域との連携ができているところが評価できる。

【ユースミライ北九州共同事業体】

- ・若者の勢いがあり、構成団体の持ち味を生かしている。
- ・運営にあたる人材が若く、様々な挑戦をしようという情熱を感じた。
- ・現代の若者支援において、「居場所」と「挑戦できる場所」の支援は大切であり、施設の設置目的に合致している。
- ・期待が持てる提案内容であったが、構成団体それぞれがやりたいことをやって

いくような印象だった。第三者の評価も取り入れつつ実績を重ねてほしい。

【株式会社日本施設協会】

- ・多くの指定管理の実績があり、明確なビジョンを持っている。
- ・ユースステーションをスタジオ等の貸室事業としてとらえず、居場所としての機能を充実させようとする明確なビジョンを感じる。
- ・中高生の利用者の活動の場として、ユースステーションに様々な「部活」を組織するという提案は目新しさを感じる。

(3) 検討会における検討結果

上記の評価点及び意見を総合的に勘案し、検討会としては、特定非営利活動法人里山を考える会が指定管理者として相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、特定非営利活動法人里山を考える会を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的及び若者支援の施策について理解があるとともに、同施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・過去5年間の施設利用者数や使用料の納付額が常に増加している。
- ・バンドバトルの開催等、新たなプログラム開発のための研究や情報収集などが積極的かつ的確であり、利用者のニーズに対応しようとする姿勢が明確である。
- ・地域・学校・企業との連携などでの実績が十分にあり信頼がおける。

8 提案額

令和 8 年度	52,806 千円
令和 9 年度	52,806 千円
令和 10 年度	52,806 千円
令和 11 年度	52,806 千円
令和 12 年度	52,806 千円